

輸入飼料価格高騰対策緊急支援事業のご案内

コロナ禍やウクライナ情勢によって出荷・販売等の経済活動に影響を受けた畜産農家の皆様に対し京の畜産応援隊の伴走支援の下、経営の強化・改善、危機に強い生産体制の確立のため飼料の年間使用量を概ね20%以上低減する取組等を支援します

対象となる方

- ◆畜産事業者又は畜産事業者等が組織する団体
*畜産事業者が複数の農場を所有する場合は、農場ごとに事業実施することができます(要件有)

支援内容

- ◆経営の強化・改善、危機に強い生産体制の確立のための取組
(例)・畜産専門コンサルテーションを加えた経営改善
・放牧や自給飼料生産による購入飼料費低減
・機械の導入等により作業を効率化して人件費削減
・マニュアルスプレッターの導入による散布サービスの開始や堆肥ペレット機導入により堆肥の販売単価を上げることで販売額を増加 など

採択要件

- ◆飼料費の概ね20%以上相当を低減する取組であること*
- ◆府内に主な生産・経営基盤を持つ畜産業所得を主とした経営体であること
- ◆京の畜産応援隊による助言・指導のもと事業を実施すること
- ◆他の補助事業と重複した申請とならない事業であること
*自給飼料生産や機械化などによるコストの低減や堆肥のペレット化などによる収益の向上の取組による効果が飼料費の概ね20%以上相当あることを要件としています

補助率等

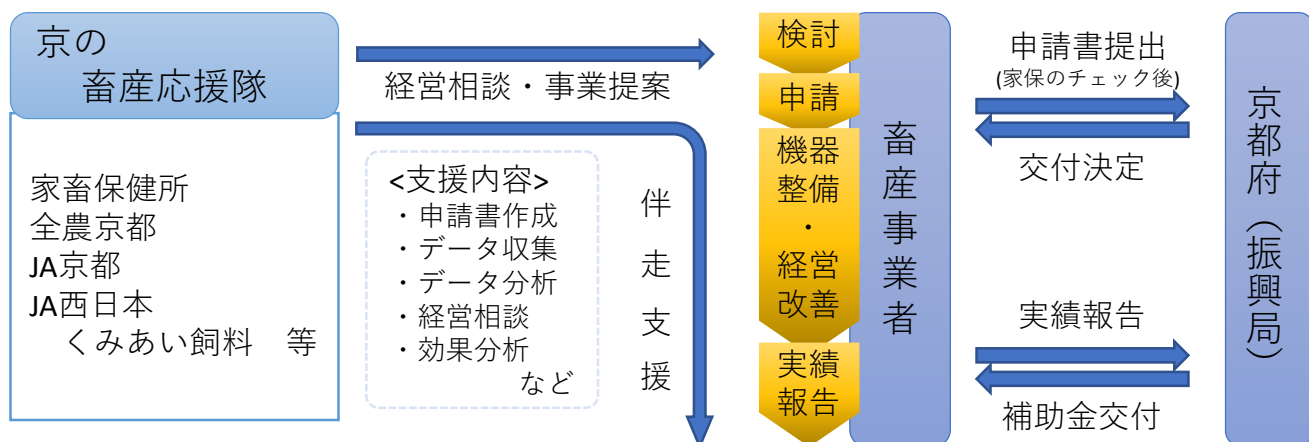
- ◆補助率 3/4以内
- ◆補助上限額 1事業実施主体あたり2,000千円
※大規模は5,000千円

大規模要件

- (1)乳牛 100頭以上
- (2)肉用牛 100頭以上
- (3)豚 500頭以上
- (4)家きん 1万羽以上

事業の実施体制

京の畜産応援隊員がそれぞれの得意分野の強みを生かして、畜産農家の経営相談から、事業の提案（経営改善手法・整備機器等の提案）、申請書作成、改善効果の判定まで伴走支援します。



詳しくは、家畜保健衛生所までご相談ください